

静岡県富士市 佛祥院



1. 火災の特色

この施設は精神不安定な者、アルコール中毒患者、家庭内暴力をふるう者等を收容し更生させる個人経営の社会福祉施設である。この施設は無断で増築を繰り返し、建築基準法にも消防法にも適合しておらず、火災発生時には人命危険が大きい状態であった。消防機関では違反処理を徹底して行っており、行政告発中に発生した火災である。

2. 出火日時等

(1) 出火日時

昭和62年2月11日(水)5時26分頃

(2) 覚知時間（覚知方法）

昭和62年2月11日(水)5時35分（119番通報）

(3) 鎮火時間

昭和62年2月11日(水)6時15分

3. 火元の概要

(1) 所在地

静岡県富士市大淵字横沢2455-10

(2) 火元建物等の名称

佛祥院

(3) 火元建物の構造等

- ① 建築年月日
昭和47年（木造2階建住宅として建築）
- ② 増改築の状況
増築は5回ほど行っている。
- ③ 建物用途
社会福祉施設（6項口）
- ④ 構造
軽量鉄骨造（木造）3階建
- ⑤ 面積
建築面積：1,252.06㎡
延べ面積：3,135.06㎡
- ⑥ 出火時の在館者等
ア 寮職員5名
イ 院生 60名（男36名、女24名）
- ⑦ 建築物階層別用途及び面積

階	面積	用途
PH	40.94㎡	
3	537.10㎡	ホール
2	1,304.96㎡	寮室・ホール
1	1,252.06㎡	寮室・工作室
計	3,135.06㎡	

(4) 消防用設備等の設置状況

- ① 消火設備
消火器、消火バケツ
- ② 警報設備
自動火災報知設備（一部設置）
- ③ 避難設備
誘導灯
- ④ 消火活動上必要な施設
なし

(5) 防火管理の状況

- ① 防火管理者
昭和60年4月25日に選任届をしたが、その後退職し、火災発生時には未選任であった。
- ② 消防計画
届出なし

- ③ 避難訓練の実施状況
実施されていない。

4. 気象状況

- (1) 天候
晴れ
- (2) 風位、風速
風位：北、風速：4.9m/s
- (3) 気温、湿度
気温：6.1℃、湿度：47.9%
- (4) 気象注意報等
異常乾燥注意報・雪崩注意報発令中

5. 出火原因

- (1) 発火源
たばこ（推定）
- (2) 経過
不明
- (3) 着火物
布団、衣類に着火（推定）

6. 損害状況

- (1) 人的被害状況
- ① 死者
3名（男3名）
- ② 負傷者
1名（軽傷）
- (2) 物的損害状況
- ① 火元建物
- | | |
|--------|-----------|
| ア 焼損程度 | 部分焼 |
| イ 焼損面積 | 289,02㎡ |
| ウ 損害額 | 1,480,2千円 |
- ② 類焼建物
なし

7. 火災の経過（火災の様態）

- (1) 出火場所の状況
- 1階の北側に読経室と呼ばれる個室が4室あり出火場所は読経室の最も西側から出火した。読経室の出入口は1ヶ所で、外から鍵がかけられていた。また窓は1ヶ所しかなく、その窓には鉄格子が設けられているなど、外に出られない状態であった。

(2) 火災発見の経緯

第一発見者と思われる者（精神分裂症）が中庭で騒いでいるのとガラスの割れる音で他の院生（A）が目覚まし、1階西側読経室が燃えているのを発見した。

(3) 消防機関への通報状況

隣家に住む女子高校生が1階から煙と火がでているのを見て、近くにあった公衆電話で119番通報した。

(4) 初期消火の状況

院生Aが消火しようとしたが、放射できなく、次にバケツ2～3個を取りに行き、中庭の池の水を汲み水をかけたが、火勢が強く消火できなかった。

(5) 火災拡大の状況

火元の1階の読経室の入口は施錠されており、外に出られず火災発生を早期に知らせることができなかったため室内に拡大し、隣室の読経室、浴室等に次々延焼、更に、2階の寮室に延焼した。

(6) 避難の状況

1階の読経室の上階の寮室の13名の院生のうち、12名が外階段を利用して避難した。読経室の東側の2部屋にいた2名は、消防隊により救助された。

(7) 自衛消防隊の活動状況

活動なし。

(9) 死者の状況

火元の読経室と東隣と読経室の2名は、部屋の入口に鍵がかけられており、窓には鉄格子がはめられ、外に出られない状態であったために避難できず焼死したと思われる。また2階の寮室の13名のうち、1名が逃げ遅れ同室内で焼死している。

8. 消防機関の活動状況

(1) 出動隊等

① 出動車両

常備 9台、非常備 6台

② 出動人員

常備 40名、非常備 60名

(2) 消防機関の消火、救助活動の状況

① 消火活動

先着隊到着時には、北側棟の1階及び2階の西寄りの窓から火煙が吹き出していた。消防隊員は、水利部署し包囲体制を取り、延焼阻止にあたった。

② 救助活動

救助隊は1階読経室の窓の鉄格子をエンジンカッターで切断して内部進入し、部屋の中程でうずくまっていた男1名を救出した。また、行方不明者が2～3名いるとの情報を得、空気呼吸器を装着し援護注水を受けながら屋内進入し、火元の読経室と東隣の読経室及び

2階の寮室でそれぞれ1名を焼死体で発見した。

9. 問題点・教訓

(1) 当施設では、無断で増築を重ねており、特にハード面に不備があり、消防機関を始め、市全体で是正指導をしていた。

主な違反内容は次のとおりである。

ア 防火管理者の未選任

イ 消防計画の未作成

ウ 屋内消火栓設備の未設置

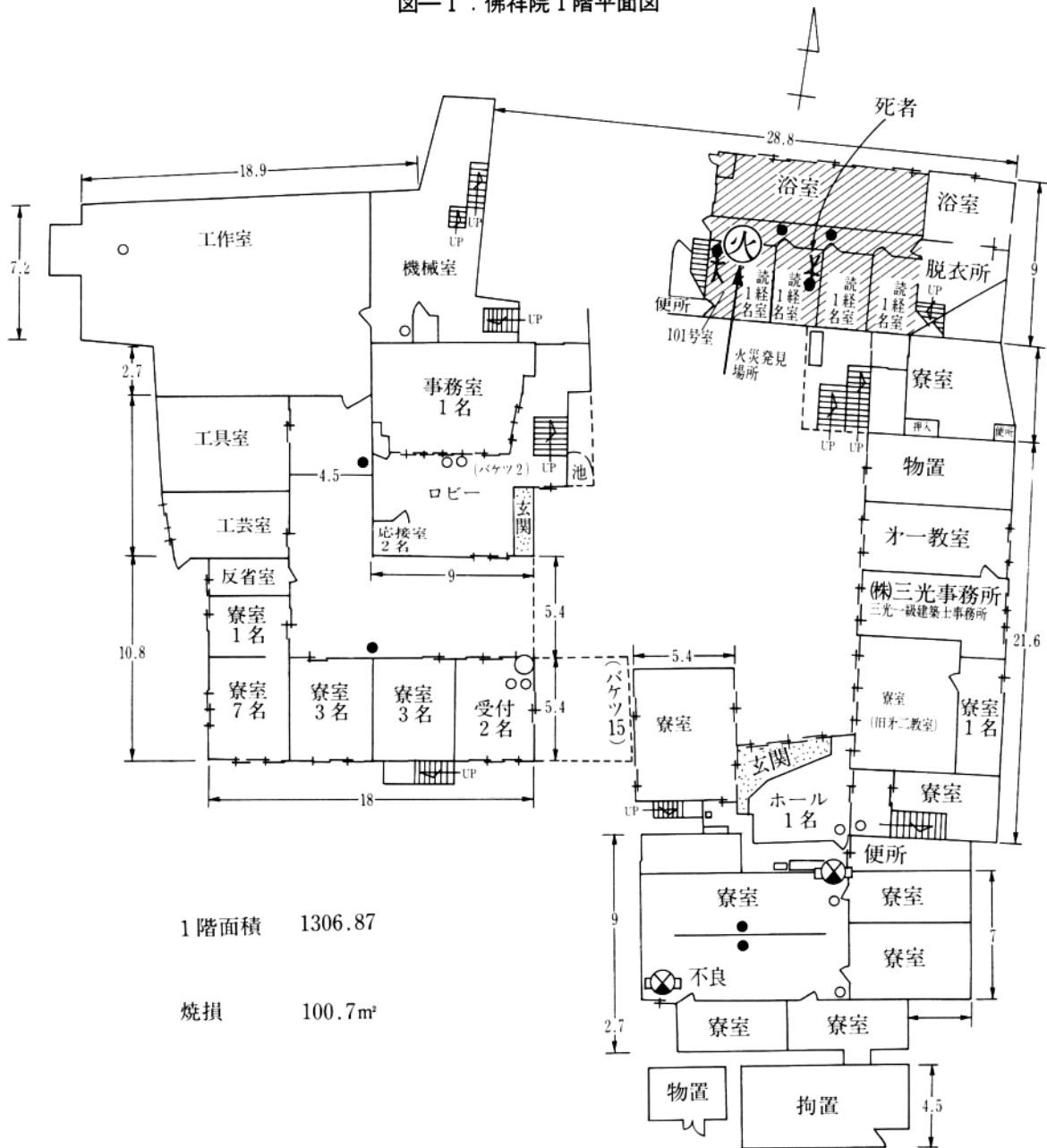
所有者は再三の指導を無視し続けたため、市は消防法違反、建築基準法違反で県警に対し告発中であった。

(2) 当施設は、昭和59年5月にも火災が発生し、鍵のかかった部屋に収容されていた院生19名が煙で負傷するなどの問題の施設であった。

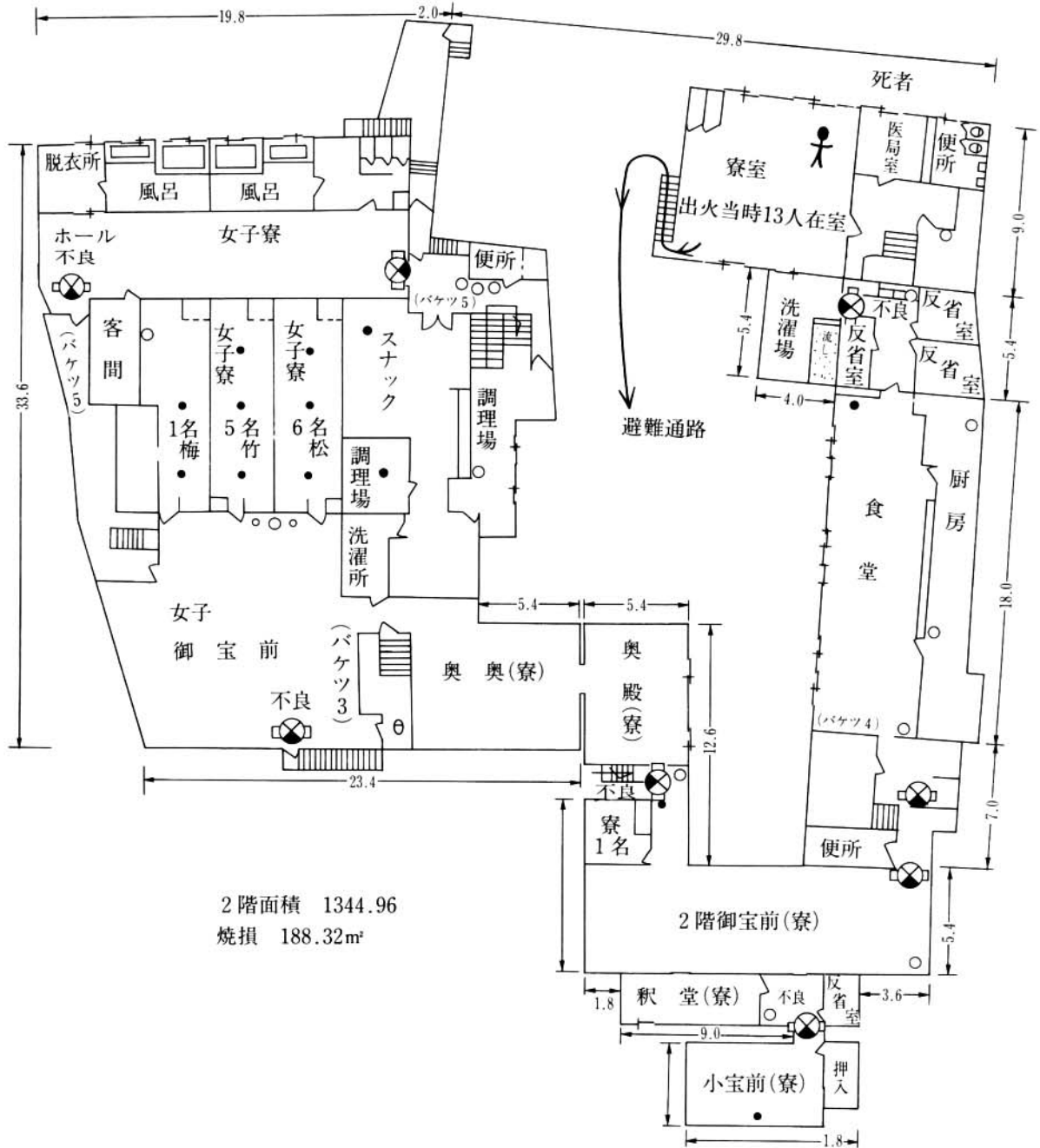
(3) 火災が発生したならば、人命危険の高い施設にもかかわらず、部屋には施錠され、窓には鉄格子がはめられており、室内の院生は避難することができず、また消防隊は室内への進入を阻まれた。

10. 資料

図一 1：佛祥院 1階平面図



図一 2 : 佛祥院 2 階平面図



2階面積 1344.96
 焼損 188.32㎡

図-3：佛祥院3階平面図

